

令和7年度 校内研究及び校内研修計画について

I 令和7年度 校内研究及び校内研修について

(1) 研究推進委員会及び校内研究・校内研修名について

ア 研究推進委員会は、(第1回令和7年4月2日(水)、第2回令和8年2月8日(月))のもと、研修部をを中心に学部、校務部と連携を図り校内研究及び校内研修を行う。また、校内研究は、学部研究として実施、年度末に報告会を行う。

イ 校内研修・校内研修名に変更について

- (ア) 基本研修（1年目職員研修 ただし、点字のみ全職員参加）→変更なし
- (イ) 応用研修→課題研修へ変更する。
- (ウ) 課題研究→学部研究へ変更する。

(2) 主題等

ア 主題

「視覚による情報入手が著しく困難な幼児児童生徒への学習支援及び点字、触察、ICT活用等における学部間の系統的な自立活動の組織的な指導のあり方について～卒業後のQOLの向上に向けて～」

イ 主題設定の理由

本校では、令和6年度まで幼児児童生徒のICTの活用の指導体制、指導方法等の研究を行ってきた。令和6年度からICTに関する専門性の高い教員が学部を越えて指導することにより指導効果等の研究成果を挙げることができた。課題として、全盲及びこれに準ずる低視力の幼児児童生徒の指導についての難しさ、今後、さらに加速化が予想されるテクノロジーの発達、デジタル化に対応する課題、ICTの活用では家庭との連携、組織として指導体制のさらなる充実の課題が挙がった。

そこで、視覚による情報入手が著しく困難な幼児児童生徒が自分の将来を切り拓いていく力を身に付けるためには、社会参加に向けて個々に応じた必要な力を身に付けることが大切である。そのためには、学級担任等の担当者のみでなく学部、校務分掌等との連携を図り、組織的に障がい、病状、発達の段階等の実態把握等を行い、視覚障がい教育における点字、触察、ICTの活用等の個別の指導計画の作成・評価、指導等を進めることが必要である。組織的に進めることにより、幼稚部から理療科まで系統的に各教科等に関連した自立活動等の指導及び家庭と連携を図ることができるを考える。幼児児童生徒が情報を入手する手段を増やし、自分の力でその場に応じたコミュニケーション手段を活用し、QOLを向上するための指導方法等の研究をPDCAサイクルに本校独自にAdjustを加えたPADCA(パドカ)サイクルを回して研究していきたいと考える。以上のことから、本研究主題を設定した。

ウ 研究の目的

(ア) 「視覚による情報入手が著しく困難な幼児児童生徒へのQOLの向上に向けての個別の指導計画について」

個々の幼児児童生徒についての各教科等と関連した自立活動の個別の指導計画を作成するためには必要な実態把握の根拠となる基準等をもとに、点字、触察、ICT等の活用を含めた個別の指導計画の作成について研究する。

i 個別の指導計画の作成及び活用について

① 学部を越えた教員との連携及び幼稚部から理療科までの系統的な指導の在り方

計画の作成、評価、加筆・修正、引き継ぎ等について、本校の実態に応じた方法等を研究する。
評価の回数は学期毎3回又は前期後期として2回等が適切かについて研究する。

② 自立活動の個別の指導計画の作成・評価については保護者との面談を通して家庭との連携を図る。

③ 自立活動の視点（点字、触察、ICTの活用等）による個別の指導計画への記載

- ii 実態把握、指導のための参考資料の整理を行う。
 - 発達の段階、指導基準、実態把握に関する参考資料
 - 「広D式発達基準表」(広島大学作成)※主に就学前児童、重複障がい学級の児童用
「視覚障害教育に関する知識技能の体系」広島大学
 - 「歩行指導計画 本校作成」
 - 「視覚活用チェックリスト」(広島大学作成)
 - 「キャリア発達を促す能力や態度の段階表」(本校作成)令和6年度学校要覧P54掲載
 - 「基準表・参考文献」(広島中央特支資料)
 - 【書籍】盲教育の手引き-初めて盲学校の先生になられた方へ
文部省(1987) 視覚障害児のための言語の理解と表現の指導
触察立体教材の意義と活用
- 【冊子】
 - 「視覚障害教育実践研究 No.9」(広D-K式視覚障害児用発達診断検査の活用法等)視覚障害教育実践研究会
 - 「視覚障害教育実践研究 臨時増刊号 広D式発達基準表」視覚障害教育実践研究会 2023年2月
- iii ICT の活用に関する参考資料
 - 「タブレット端末指導の系列表」(本校作成中) → 令和7年度検討
 - 「パソコン指導の系列表」(本校作成中) → 令和8年度検討
 - 「1人1台端末活用のヒント」(静岡県総合教育センター)
 - 「ICT 活用の4観点9項目」(日本福祉大学:金森克浩)
 - 「特別支援教育におけるICT活用」(日本福祉大学:金森克浩)

④ 実践授業

- i 各教員年1回実施 実施時期: 6~7月、9月~12月
- ii 実践授業資料を作成し、実施する。様式は、研修部が作成する。
- iii 参観者のフィードバックは、一覧表に記入する。

- (イ) 「視覚による情報入手が著しく困難な児童生徒の実態のQOLを高めるための指導について」
自立活動の指導体制として、学部を越えた指導体制のもと、指導の主体、系統的な指導、学部間の引き継ぎ、進路等先への引き継ぎの在り方について研究する。
- ICTに関する教員の指導サポート資料となる各種マニュアル
 - i パソコン(PC Talker)(本校作成)
 - ① PC Talker の操作
 - ② My Edit の操作
 - ii iPad(本校作成)
 - iii サピエ図書館(本校作成)

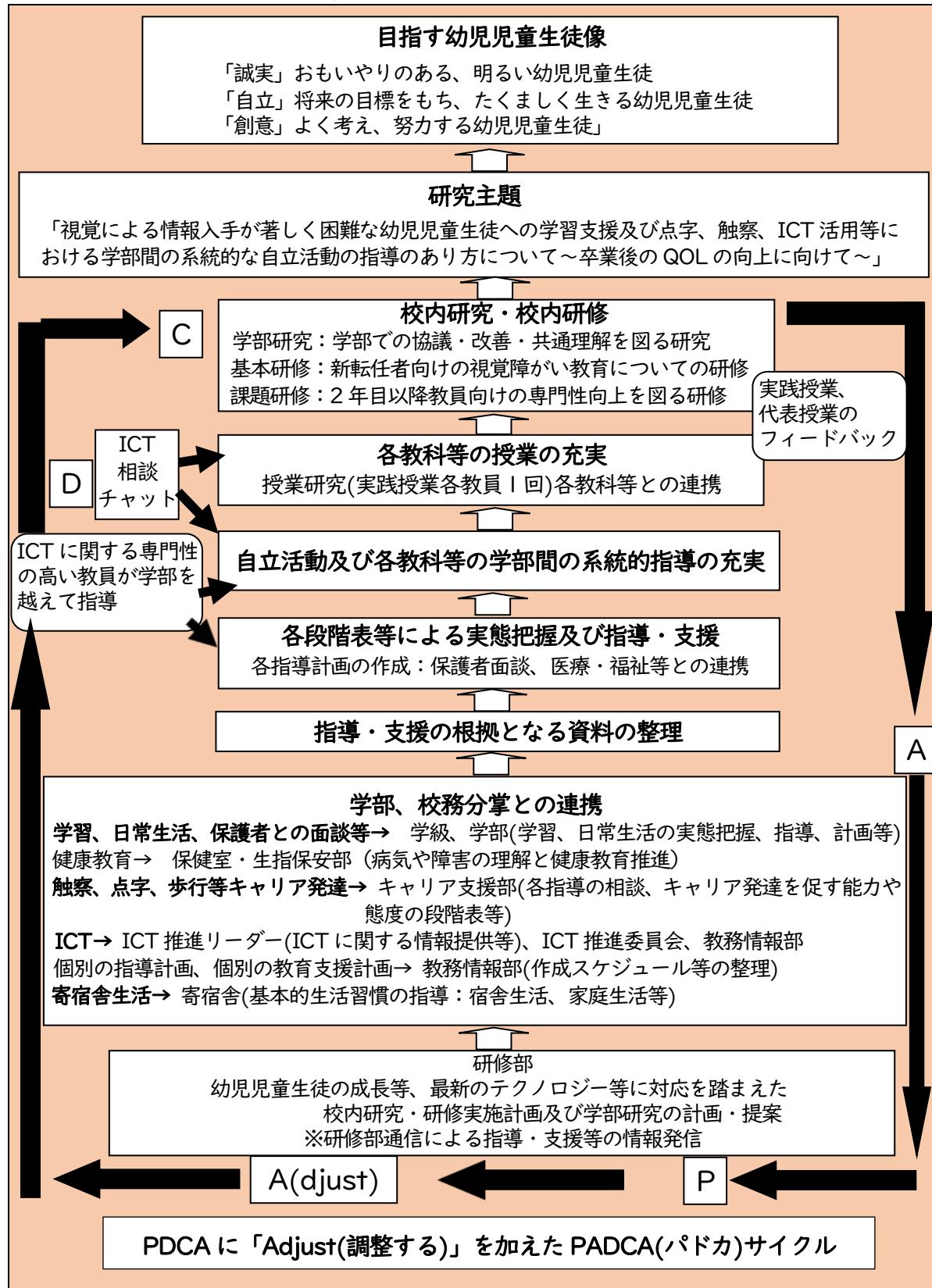
エ 学部、校務分掌等との連携

- (ア) 学習、日常生活、保護者との面談等→ 学級、学部(学習、日常生活の実態把握、指導、計画等)
- (イ) 健康教育→ 保健室、生指保安部(病気や障害の理解と健康教育推進)
- (ウ) 触察、点字、歩行等キャリア発達→ キャリア支援部(各指導の相談、キャリア発達を促す能力や態度の段階表等)
- (エ) ICT→ ICT推進リーダー(ICTに関する情報提供等)、ICT推進委員会、教務情報部
- (オ) 個別の指導計画、個別の教育支援計画→ 教務情報部(作成スケジュール等の整理)
- (カ) 寄宿舎生活→ 寄宿舎(基本的生活習慣の指導:寄宿舎生活、家庭生活等)

オ 研究仮説

本校の学部を越えた教員と連携する指導体制のもと、指導や個別の指導計画の作成、評価等を行えば、社会に適応できる力を身に付け、さらにはQOLの向上を図ることができるのでないか。

図 「校内研究・研修の組織体制」



キ 研究計画

(ア) 研究期間等

令和7年度から令和8年度までの2カ年

学部全体の総括は、研修部が行い、系統的な研究を目指す。

(イ) 令和7年度の校内研究について

i 学部を越えた教員との連携の在り方

計画の作成、評価、加筆・修正、引き継ぎについて、時期と連携をするために必要な会議等の年間計画を学部研究で協議する。

ii 自立活動の視点（点字、触察、ICTの活用等）による個別の指導計画の記載

実態把握、指導の根拠のための参考資料を、実践を通して活用し学部の実態に合っているか、自立活動の主体や指導効果が高い自立活動のあり方について学部研究を行う。

iii 実践授業

① 自立活動の視点をもった指導の実践授業

各教科等での実践授業の場合も自立活動の視点を取り入れた実践授業を行う。

② 実践授業資料の作成

「1 自立活動 6区分 27項目の記載」、ICT機器等を使用した場合は「2 ICT機器等について」について記載し作成する。

③ 学部研究で、参観、感想を記入しフィードバックを行う。また、様式についても協議する。

IV アンケートの実施

◎ 実施は、学部単位で行い、Google Classroom を活用しアンケート・集約を行う。

◎ アンケート項目

○ 1学期の個別の指導計画の作成に向けた①実態把握の時期、②作成時期、③実態把握、指導の根拠となる資料、④学部を越えた教員との連携について

① 新入生、在校生について、それぞれ実態把握の時期はいつ行いましたか？その時期は適切でしたか、改善が必要であれば、のぞましい実態把握の時期をお書きください。

② 新入生、在校生について、個別の指導計画の作成時期は、いつ行いましたか？その時期は適切でしたか？改善が必要であれば、のぞましい作成の時期をお書きください。

③ 個別の指導計画を作成する上で、実態把握、指導の根拠となる資料は、「広D式発達基準表（広島大学作成）」、「視覚活用チェックリスト」（広島大学作成）、「キャリア発達を促す能力や態度の段階表」（本校作成）令和6年度学校要覧P54掲載、「タブレット端末指導の系列表」（本校作成中）の中のどれを活用しましたか？これらの資料は学部の実態に合い今後も使用できますか？また、これらの資料以外で活用した資料の名称をお書きください。学部の実態に合っていないと回答した学部は、学部の実態に合った実態把握、指導の根拠となる他の資料の名称を御記入ください。

④ 学部を越えた教員との連携について、よかったです点、今後の課題とその改善策をお書きください。

○ 次年度の個別の指導計画の評価の回数について、学期毎3回を継続するか、前期後期の2回へ変更、またはそれ以外であれば、実施時期と回数をお書きください。

○ 自立活動の指導の主体は、学級担任がよいのか、学部がよいのか、学部を越えた教員と学級担任又は学部が主体となって行うのがよいのかについて、お書きください。

V 必要に応じて、各学部、各校務部等で協議し研修部が総括し、令和8年度へ向ける。

VI 中間報告会（年度末）令和8年3月4日（水）予定

VII 学部研究計画 ※以下表の「内容」については、学部で変更してよい。

月日	協議事項等
4～5月	学部研究の設定はないため、学部会で、今年度の学部の研究テーマを検討し決定する。 自立活動・個別の指導計画のICTを含めた指導計画の作成の課題等を協議する。
6／18(水)	自立活動・個別の指導計画の作成の課題等を出し合い、対策を協議する。
7／25(金)	①自立活動のICT等の計画について ②「タブレット端末指導の系列表」の項目検討
8／28(木)	前述「2 (2) オ (イ) IV」のアンケートについて、学部で協議し回答する。
9／10(水)	各学部の課題について協議する。「タブレット端末指導の系列表」の項目検討
10／15(水)	アンケート集約結果について、対応を協議する。
11／12(水)	各学部の課題について協議する。「タブレット端末指導の系列表」の項目検討
1／14(水)	次年度に向けて、学部間の引き継ぎの時期、方法、必要な資料等の改善等について協議する。
1／28(水)	校内研究中間報告会準備期間
2／24(火)	
3／2(月)	校内研究中間報告会

(3) 令和8年度の校内研究について

ア 学部を越えた教員との連携の在り方

令和7年度に協議した年間計画のもと実践し、学部研究で協議し、本校の学部を越えた教員との連携のもと指導を行う体制の確立を目指す。

イ 自立活動の視点（点字、触察、ICTの活用等）による個別の指導計画への記載

(ア) 令和7年度に協議した内容をもとに実践し、学部研究で協議し、本校の実態に応じ全校で共通理解のできる個別の指導計画の確認等のシステムづくり

(イ) 自立活動の作成・評価の保護者との面談を通して、家庭との連携

ウ 実践授業

(ア) 自立活動の視点をもった指導の実践授業

実践授業は特設の自立活動での実践に限らないとし、自立活動の視点をもち、教育活動全体において、幼児児童生徒の実態、将来を見据えた自立活動の指導を行う。

(イ) 実践授業資料の作成

令和7年度の反省を受けて様式について講義し、令和7年度末に様式の提案をする。

(ウ) 学部研究で、参観、感想を記入しフィードバックを行を行う。

エ アンケートの実施

(ア) 実施は、学部単位で行い、GoogleClassroomを活用しアンケート・集約を行う。

(イ) アンケート項目

令和7年度末に提案する。

オ 各学部、各校務部等の集約を研修部が総括する。

カ 研究紀要の作成、総括の報告会

2カ年の研究の総括として研究紀要を作成し、校内研究報告会を行う。（年度末）

キ 学部研究 年間計画は令和7年度末に提案する。

2 令和7年度 校内研修

○ 本校の研修部が所管する校内研修は、基本研修と課題研修の2種類がある。

(1) 基本研修について

ア 主に1年目及び希望する職員を対象とした、狭義の視覚障がい教育の専門的内容に関する研修。

イ 視覚障がい教育のイメージや研修内容等について早めに伝えるために、新任者オリエンテーション時に、「みやもう入門の配布（転出時に返却）」「図書紹介」「基本研修テキストの配布」等を行う。

ウ 目的

(ア) 視覚障がいのある幼児児童生徒の指導を行うにあたり、必要となる基礎的な知識と技能を身に付けるとともに、障がいの特性についての理解を深める。

(イ) 視覚障がい教育における基礎的事項について、本校職員が協力して研修を実施し、新任者に伝達することを通して、専門的知識や技能の共有化を図る。

エ 対象者 初任者、転任者及び全職員

※4／10(木)・4／23(水)は全職員研修対象となります。

初任者、転任者、希望者とするが、ただし、点字1～2は全職員を対象とし、基本班と応用班に分かれて実施する。また、*全職員は全職員を対象にランチルームにて研修を行う。

基本班は新規に点字を学ぶレベルで実施。班の振り分けは、個人の判断による。

オ 場所 会議室 ランチルーム その他ネットワーク室(情報機器研修)・校内の廊下・階段(歩行指導)等
カ 実施方法

(ア) 研修部が作成した資料をもとに実施する。資料は新転任者オリエンテーション時に配布する。研修部資料のほかに使用した資料は保管用として研修部に提出する。

(イ) 各研修の担当は2名とする(一部例外あり)。担当者同士で研修内容の確認や準備を行い、用具等が必要な場合や不明な点は研修部に相談する。

キ 実施日・内容・担当者(予定 新年度の校内人事を受けて、チーフ、サブ等を決定する。)

日時	内容		予定会場
3/25(火)	基本研修資料配付 図書紹介		会議室
4/2(水) 13:00～13:45	①視覚障がい教育		会議室
4/3(木) 13:00～13:45	②点字1	基本事項 実務の内容	会議室等
4/4(金) 13:00～13:50	③情報機器1	点字編集システム *試験の作り方	会議室及び ネットワーク室
4/7(月) 8:45～9:35	④歩行1	手引き歩行	会議室及び校内
4/10(木) 15:00～15:50	⑤歩行2	白杖歩行	会議室及び校内
	※点字(2年目以降の職員)	応用点字	ランチルーム
4/23(水) 16:10～16:50	※⑥点字2(全職員)	点字コンテスト	ランチルーム
5/7(水) 16:10～16:50	⑦情報機器2	情報教育関係	生理解剖室
6/11(水) 16:10～16:50	⑧眼疾		会議室
7/24(木) 時間未定	⑨弱視教育		会議室
7/25(金) 時間未定	⑩進路		会議室

(2) 課題研修

ア 本校2年以降の職員

イ 夏期休業中8月27日(水)④⑤は、全職員対象とする。

ウ 研修部が昨年度の動画制作から班編制を行う。

エ グループ毎の研修・動画制作～学校ホームページへのアップを目指す。

期日	内容		予定会場等	
6/11 水	① 昨年度制作した動画を鑑賞・制作その1	各会場		
7/24 水	② 新規に動画を制作するその2			
7/25 金	③ 新規に動画を制作するその3			
8/27 水	④ 新規に動画を制作するその4	各会場		
	⑤ 45分間 講演 講師:本校研修部金丸†・田中†	オンライン Zoom 実施 全体職朝同様		
9/3 水	⑥ 全職員による動画鑑賞会			